

「月次支援金」申請確認票

Ver.1

【支給要件を確認】

- 【事業内容について】
千葉県感染拡大防止対策協力金（飲食店のみ）の対象でない。
- 【売上減少要因について】
緊急事態宣言又はまん延防止等重点措置に伴う「飲食店時短営業」や「外出自粛要請等」の影響を受けている。
- 【売上減少について】
令和3年4月・5月いずれかの売上が、令和1年（平成31年）、令和2年の同月売上に比べ、50%以上減少している。
【白色申告・青色申告決算書（農業所得用）を添付した場合・住民税の申告書類を用いる場合】
令和3年4月・5月いずれかの売上が、令和1年（平成31年）、令和2年の年間事業収入を12等分した金額に比べ、50%以上減少している。

【ご準備いただく書類】

名称	ご準備いただく書類内容	一時支援金申請事業者
確定申告書類	【法人】（過去2年分） ・法人税確定申告書、事業概況説明書（2枚） 【個人事業主】（令和1.2年分） ・確定申告書一式（決算書・内訳書含む）	省略可
納税証明書 （令和1.2年分）	市役所で確定申告書をされた場合には、税務署が発行する納税証明書（その2所得金額用）をご準備ください。	省略可
売上台帳	毎月の売上台帳、帳票類及び通帳等 （平成31年4月～令和3年対象月まで）	省略不可
取引先情報一覧	2019～2021年対象月同月における顧客である取引先情報 ※BtoC事業者については仕入先情報を記載 別途記載様式を準備しておりますので記載をお願いします。	省略不可
本人確認書類	【個人事業主】運転免許証、マイナンバーカード等 【法人】履歴事項全部証明書	省略可
通帳	おもて面・見開き面コピー	省略可

申請サポート費用として、会員3,300円（非会員6,600円）のご負担をお願い致します。

月次支援金の受給には、国の審査がございます。
上記要件に該当する場合でも、支給されない場合もございますのでご承知おき下さい。

お問い合わせ先

香取市商工会

0478-82-3307

香取市商工会 栗源支所

0478-75-2201

香取市商工会

検索



FAX番号	事業所名
ご予約日 月 日 ()	ご予約時間

取引先情報

(1) 2019年対象月同月における顧客である取引先情報を記載（売上が大きい順に2者）

※BtoC事業者については仕入先情報を記載

法人番号														
法人名（個人の場合は屋号・雅号）	業種				所在地				電話番号					

法人番号														
法人名（個人の場合は屋号・雅号）	業種				所在地				電話番号					

(2) 2020年対象月同月における顧客である取引先情報を記載（売上が大きい順に2者）

※BtoC事業者については仕入先情報を記載

法人番号														
法人名（個人の場合は屋号・雅号）	業種				所在地				電話番号					

法人番号														
法人名（個人の場合は屋号・雅号）	業種				所在地				電話番号					

(3) 2021年対象月同月における顧客である取引先情報を記載（売上が大きい順に2者）

※BtoC事業者については仕入先情報を記載

法人番号														
法人名（個人の場合は屋号・雅号）	業種				所在地				電話番号					

法人番号														
法人名（個人の場合は屋号・雅号）	業種				所在地				電話番号					

※法人の場合は法人番号必須・個人事業主の場合は記載不要
 ※該当する取引先が1者のみの期間は1者のみの記載で可

お問い合わせ先
 香取市商工会
 香取市小見川 778-2
 電話 0478-82-3307
 ファクス 0478-82-3306